

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月10日

**【四半期会計期間】** 第56期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** S M C 株式会社

**【英訳名】** SMC CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 丸山 勝徳

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

**【電話番号】** 03-5207-8271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 薄井 郁二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

**【電話番号】** 03-5207-8271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 薄井 郁二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	292,587	339,365	395,304
経常利益 (百万円)	96,474	121,613	121,073
四半期(当期)純利益 (百万円)	67,228	84,649	86,311
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	117,750	144,160	123,513
純資産額 (百万円)	776,737	907,828	785,521
総資産額 (百万円)	948,410	1,114,535	966,875
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	991.54	1,258.21	1,274.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.7	81.3	81.0

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	360.68	473.49

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行っておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から同年12月31日まで)の世界経済は、新興国経済の成長が減速傾向を強めたものの、米国経済は内需拡大を背景に好調を維持し、欧州経済は個人消費を中心に内需が緩やかに持ち直し、日本経済も個人消費等に停滞感があるものの回復傾向を維持するなど、総じて先進国を中心に引き続き緩やかな回復基調を辿りました。

自動制御機器の需要は、日本・北米地域においては半導体製造装置関連向けを中心に、欧州地域においては自動車関連向けを中心に、それぞれ堅調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、営業戦力の強化と併せて拡張活動の活発化を積極的に推進するとともに、将来を見据えた生産基盤の拡充に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は339,365百万円(前年同四半期比16.0%増)となりました。増収と円安効果による利益押し上げを主因として、営業利益は93,708百万円(同19.1%増)となりました。また、為替差益18,809百万円の計上などにより、経常利益は121,613百万円(同26.1%増)となり、四半期純利益は84,649百万円(同25.9%増)となりました。

自己資本四半期純利益率は、前年同四半期に比べて0.8ポイント上昇して10.0%となりました。

なお、単一の報告セグメントである自動制御機器事業の売上高は337,809百万円(同16.1%増)となり、営業利益は96,735百万円(同19.3%増)となりました。報告セグメントに含まれないその他の売上高は1,659百万円(同5.3%減)となり、営業利益は110百万円(同65.8%増)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて147,660百万円(15.3%)増加して1,114,535百万円となりました。これは主として、現金及び預金が85,427百万円、有形固定資産が22,892百万円、受取手形及び売掛金が19,943百万円、たな卸資産が6,949百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて25,353百万円(14.0%)増加して206,707百万円となりました。これは、短期借入金11,044百万円、支払手形及び買掛金が6,086百万円、賞与引当金が5,744百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産は、主として、四半期純利益の計上と、円安に伴う為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べて122,306百万円(15.6%)増加して907,828百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.3ポイント上昇して81.3%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、13,106百万円(前年同四半期比13.7%増)であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,369,359	67,369,359	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	67,369,359	67,369,359	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月1日(注)	1,500	67,369	-	61,005	-	72,576

(注) 自己株式の消却による減少であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,646,700	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 67,177,200	671,772	単元株式数は100株であります。
単元未満株式(注)2	普通株式 45,459	-	-
発行済株式総数(注)3	68,869,359	-	-
総株主の議決権	-	671,772	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の株式数には、従業員持株会支援信託ESOP(以下、「ESOP信託」という。)が所有する当社株式38,300株が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

3 平成26年11月10日開催の取締役会の決議に基づき、同年12月1日付で自己株式1,500,000株を消却いたしました。これにより当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式総数」は67,369,359株となっております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	1,646,700	-	1,646,700	2.39
計	-	1,646,700	-	1,646,700	2.39

(注) 平成26年11月10日開催の取締役会の決議に基づき、同年12月1日付で自己株式1,500,000株を消却いたしました。これにより当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取りにより増加した株式を含めて147,239株となっております。また、この他にESOP信託が所有する当社株式が36,500株あり、会計上は自己株式として認識しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	349,354	434,782
受取手形及び売掛金	102,446	122,389
商品及び製品	88,886	95,113
仕掛品	15,585	16,096
原材料及び貯蔵品	89,783	89,994
その他	31,743	34,415
貸倒引当金	781	1,232
流動資産合計	677,018	791,560
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	53,196	59,344
機械装置及び運搬具（純額）	26,751	30,406
土地	29,388	33,648
その他（純額）	16,501	25,331
有形固定資産合計	125,837	148,729
無形固定資産	4,141	4,704
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	41,018	43,815
保険積立金	109,366	115,066
その他	10,622	11,891
貸倒引当金	1,129	1,233
投資その他の資産合計	159,877	169,540
固定資産合計	289,857	322,975
資産合計	966,875	1,114,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,687	54,774
短期借入金	52,993	64,038
未払法人税等	20,251	19,717
賞与引当金	1,850	7,595
引当金	-	1,801
その他	29,724	29,628
流動負債合計	153,508	177,555
固定負債		
長期借入金	8,302	6,834
役員退職慰労引当金	739	784
退職給付に係る負債	5,028	4,173
その他	13,775	17,358
固定負債合計	27,845	29,151
負債合計	181,354	206,707
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	72,677	72,677
利益剰余金	629,616	672,001
自己株式	23,892	3,465
株主資本合計	739,407	802,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,813	4,272
為替換算調整勘定	39,282	96,491
退職給付に係る調整累計額	2,988	2,662
その他の包括利益累計額合計	44,083	103,426
少数株主持分	2,030	2,182
純資産合計	785,521	907,828
負債純資産合計	966,875	1,114,535

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	292,587	339,365
売上原価	152,680	175,305
売上総利益	139,906	164,059
販売費及び一般管理費	61,193	70,350
営業利益	78,712	93,708
営業外収益		
受取利息	3,562	4,474
為替差益	12,573	18,809
その他	2,118	5,118
営業外収益合計	18,255	28,402
営業外費用		
支払利息	237	239
売上割引	136	175
その他	119	81
営業外費用合計	493	497
経常利益	96,474	121,613
特別利益		
固定資産売却益	62	504
投資有価証券売却益	-	428
負ののれん発生益	40	-
厚生年金基金代行返上益	128	-
その他	2	4
特別利益合計	233	937
特別損失		
投資有価証券評価損	-	398
持分変動損失	40	-
その他	194	89
特別損失合計	235	487
税金等調整前四半期純利益	96,472	122,063
法人税等	29,194	37,277
少数株主損益調整前四半期純利益	67,277	84,785
少数株主利益	49	136
四半期純利益	67,228	84,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	67,277	84,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,955	2,481
為替換算調整勘定	48,517	57,218
退職給付に係る調整額	-	325
その他の包括利益合計	50,473	59,374
四半期包括利益	117,750	144,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	117,632	143,992
少数株主に係る四半期包括利益	117	167

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減算しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が291百万円減少し、利益剰余金が188百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、一部の連結子会社の税金費用については、当該見積実効税率に代えて法定実効税率により計算し、繰延税金資産については回収見込額を合理的に見積り、その範囲内で計上しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) (1) 取引の概要 当社は、従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することにより勤労意欲の向上を図るとともに、従業員持株会を通じた当社株式の購入・保有を奨励することにより株価への意識の向上と安定的な資産形成の促進を図ることを目的として、「ESOP信託」を導入しております。 [ESOP信託の概要] 信託の種類：特定金銭信託(他益信託) 委託者：当社 受託者：株式会社りそな銀行 受益者：当社従業員持株会会員(会員であった者を含む。)のうち、受益者要件を充足する者 信託の期間：平成24年5月17日から平成29年6月30日まで 当社従業員持株会への売却によりESOP信託内に当社株式がなくなった場合又はESOP信託が借入金を完済した場合には、信託の期間が満了する前に、信託は終了いたします。 議決権行使：ESOP信託が保有する当社株式の議決権は、信託管理人の指図に従って行使されます。
(2) 会計処理の方法 当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、当該実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に基づく上記ESOP信託につきましては、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日  
至 平成26年12月31日)

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度539百万円、当第3四半期連結会計期間479百万円であり、当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期連結会計期間42,400株、当第3四半期連結会計期間36,500株であり、期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間46,044株、当第3四半期連結累計期間39,060株であります。なお、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	9,545 百万円	9,747 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,482	80	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	5,403	80	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) ESOP信託が所有する当社株式については、会計上は自己株式として認識しているため、当該株式に対する配当金(平成25年6月27日 定時株主総会決議による配当金3百万円、平成25年11月8日 取締役会決議による配当金3百万円)は、上記配当金の総額には含めておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,078	90	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	6,046	90	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(注) ESOP信託が所有する当社株式については、会計上は自己株式として認識しているため、当該株式に対する配当金(平成26年6月26日 定時株主総会決議による配当金3百万円、平成26年11月10日 取締役会決議による配当金3百万円)は、上記配当金の総額には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	290,945	1,642	292,587	-	292,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	111	111	111	-
計	290,945	1,753	292,698	111	292,587
セグメント利益	81,112	66	81,179	2,466	78,712

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,466百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 2,466百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	337,809	1,555	339,365	-	339,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	104	104	104	-
計	337,809	1,659	339,469	104	339,365
セグメント利益	96,735	110	96,846	3,137	93,708

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,137百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 3,137百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	991円54銭	1,258円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	67,228	84,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	67,228	84,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,801	67,277

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 普通株式の期中平均株式数については、ESOP信託が所有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

- (1) 平成26年11月10日開催の取締役会において、第56期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の中間配当に関し次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....6,050百万円

1株当たりの金額.....90円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

- (注) 1 中間配当による配当金の総額には、ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。  
 2 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

- (2) 上記のほかには特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

S M C 株式会社  
取締役会 御中

### 清 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 和人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 尾関 高德

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M C 株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。